内閣総理大臣 岸田文雄 様 文部科学大臣 盛山正仁 様 厚生労働大臣 武見敬三 様

全日本民主医療機関連合会 会長 増田 神神 学

高等教育無償化と、経済的不安なく看護職を目指せる環境整備を求める要請書

貴職におかれましては、日々国民の暮らしや福祉・教育のためにご尽力頂きまして感謝申し 上げます。

さて、私たちはこれまでも高等教育の無償化を求めて要請書を提出してまいりました。世界では学費無償化の流れがすすみ、北欧をはじめ欧州諸国では大学まで無償化が実現し、ドイツでも公立大学の学費は無料となっています。日本国内でも学生をはじめ多くの個人、団体が高等教育の無償化を求めています。高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準です

医療者の育成にかかわる私たちはとりわけ、看護学生の確保と育成に国が責任を持つよう訴えてきました。コロナ禍で疲弊した医療現場で辞めざるをえない看護師が増えている現状をふまえると、国の責任はいっそう重いものになっています。

『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済が不安』『学費が高過ぎて看護大学への 入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』等々、これ までも動画などで、学生の切実な声をお聞きいただきました。看護職になりたいという高い志 を持った学生が経済的な事由で進学をあきらめたり、学業の継続に大変な困難を抱えている状 況を一刻も早く解消していただくようお願いします。

同時に多くの看護職養成校で、入学希望者の減少や教員の確保と養成、財政面で厳しい運営を強いられ、閉校に追い込まれている所も少なくありません。今後も地域の医療提供体制を守るためには、地域に根差した養成の継続が必要であり、早急な対応が求められています。

これらも踏まえて、以下の事を強く要望します。



- 1. 国際条約である「高等教育無償化」を速やかに履行すること
- 2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にする こと
- 3. 看護職養成校への国の補助金を充実させること。国の責任で看護職の確保と養成に取り組み、看護職養成校を守ること。

全日本民主医療機関連合会[民医連(みんいれん)]

担当;職員育成部

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7階

電話:03-5842-6451 min-ikusei@min-iren.gr.jp